

平成 23 年 3 月 27 日

環境省 大臣政務官 樋高 剛 殿

## 災害廃棄物の処理等に係る要望について

岩手県知事 達増 拓也

平成 23 年東北地方太平洋沖地震における災害に関して、下記のとおり要望いたしますので、特段の御配慮をお願いいたします。

### 1 災害廃棄物の処理に対する支援

- (1) がれき等の災害廃棄物の処理、便槽に流入した汚水及び集団避難所等から収集したし尿の処理に要する費用について、補助を大幅に引き上げていただきたい。
- (2) 甚大な被害により災害廃棄物の処理に対応が困難な市町村に代わって、県が災害廃棄物の処理が行えるようにするとともに、市町村が行う場合と同様の財政支援をお願いしたい。

### 2 廃棄物処理施設の復旧に対する支援

被災した廃棄物処理施設の復旧について、通常 2 分の 1 補助を大幅に引き上げるとともに、建設中又は供用開始前の廃棄物処理施設の被災にあっても同等の補助を適用いただきたい。